

平成27年度 第2回 明石市子ども・子育て会議 議事録

日 時: 平成27年10月4日(日) 14:00～

場 所: 明石市役所本庁舎8階 806会議室

1 会議次第

1. 開会
2. 報告事項
 - (1) 市立幼稚園の認定こども園移行について
3. 議事
 - (1) 私立保育所の施設整備の状況について
 - (2) 教育・保育施設の「利用定員」の設定について
4. その他
5. 閉会

2 出席者

委員

伊藤会長 森田副会長 岡崎委員 諏訪委員 築山委員 中澤委員 大川委員
大西委員 神尾委員 小林委員 櫻井委員 高岸委員 多胡委員 藤井委員
本谷委員 山端委員 日下委員 橋本委員

関係部署

こども未来部

佐野子育て支援担当部長兼子育て支援課長 今村運営担当課長 鈴木利用担当課長
澤田主幹兼幼児教育担当係長 秦主幹兼保育担当係長 原田利用担当係長

福祉部

岸本発達支援課長

教育委員会

田村学校管理課長 永田学校教育課長 藤田育成担当課長

事務局

前田こども未来部長 石田こども育成室長 池田企画担当課長
福本主幹兼幼保連携担当係長 足立企画担当係長 谷田主任 城内事務職員

3 議事内容

1. 開会

(あいさつ)

(会議成立の報告及び資料確認)

2. 報告事項

(1) 市立幼稚園の認定こども園移行について

会 長：それでは、引き続いて、次第の2番目の報告事項に移る。

お手元に「資料1」をご用意いただきたい。

事務局より、「市立幼稚園の認定こども園移行について」説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

会 長：皆さんもご承知のとおり、国は平成29年度末までに待機児童をゼロにするという目標を掲げており、全国いずれの自治体であっても待機児童解消を目指し取り組んでいる状況である。今説明にあったように明石市では、特に3号認定で待機児童が増加している状況もあり、まず取り組むべき喫緊の課題に対して重点的に財源を投入する必要がある。

また、事業計画内容と実態に差異があるということで、具体的には2号認定の見込みは計画の範囲内であるが、3号認定で見込みと差異がある。加えて、私立施設から認定こども園へ移行したいという動きがある、ということなので、もしばらく、「資料1」にあったように認定こども園に移行する幼稚園名の公表については、お待ちいただきたいという説明であった。

では、「資料1」「市立幼稚園の認定こども園移行について」に関して、ご質問等を伺いたい。

委 員：公立認定こども園は、中学校区で1園開設するというので、二見では二見幼稚園が認定こども園への移行を進めているが、二見西小学校区や二見北小学校区にお住まいの幼稚園保護者からも、認定こども園に就園したいという声がある。こういう場合はどうなるのか。将来的には公立認定こども園を中学校区に1園ではなく小学校区に1園開設するのか、中学校区に1園のままであるのか。

事務局：今後、幼稚園・保育所・認定こども園をどのように配置していくのかについて、私立・公立の役割分担も含めて子ども・子育て会議で示したいと考えている。もし、中学校区に公立認定こども園が1園しかないということになれば、通える園区の範囲も見直す必要がある。また、全体的な計画の中で、お示しする。

委 員：二見の認定こども園は既存の幼稚園・保育所を活用しているので広さに限りがある。敷地を広げることができない。そうすると、希望者が入園できないということもあるのか。

事務局：将来的な利用定員については分からないが、施設の部屋には限りがあるので場合によっては、希望しても入園できない施設もでてくると思う。ただ、20年・30年後には施設の老朽化に伴い、施設を建て直すことも想定されるので、そういう状況もふまえて、施設の規模を検討したい。

会 長：他はいかがか。

委員：資料1について、事業計画では、「市立認定こども園は幼保連携型で移行する」ということと、「市立幼稚園を中学校区で1園移行する」と記載しているので、計画に基づくと、そのとおりの資料・考え方であるとは理解している。ただ、公私の役割分担などについて、会議で意見を聴取しつつこれから検討するということは、少なくとも1年は遅いと思う。計画を策定するにあたって量の見込みを調査して、それに対する確保方策を検討し年次的に記載する際には、多様なサービスを公私でどう実施していくかという基本的な考え方を整理していなければならない、それがあってこそその計画であろうと思う。

本来であれば、市立幼稚園だけではなく明石市全体として施設をどう考えていくのかという議論になるべきであるし、さきほどの指摘のとおり、中学校区で1園の認定こども園を整備していくとなると、それ以外の小学校区の子どもはどうするのか、認定こども園に入園していて3歳児になった場合は、1号認定であれば本来の小学校区の幼稚園に戻るのかなど、色々な課題がある。その点についてもきちんと整理をしておかないと、全体的な確保方策の考え方に対する影響が非常に大きいのではないかと思っている。

また、資料1のなかで、待機児童の解消にむけては私立保育所の新設を優先的に促進する必要があると考えているようだが、私立保育所の新設だけではなく、保育定員の見直しや私立幼稚園の認定こども園化や地域型保育事業の推進も待機児童解消の方策である。加えて、計画の実現には相当の財源や体制が伴うことはそのとおりであるが、計画策定にあたって、きちんと施設整備の考え方等を位置づけておくことで、国の子育て支援の財源のなかで対応がなされる場所である。

国全体の消費税収入の中の明石市の収入分がどのように社会保障のために充当されているのかも意識して事業を執行して欲しい。

会長：ありがとうございます。他にはご意見はないか。

委員：資料1の参考資料で、将来の人口ビジョンに触れているが、明石市の将来人口推計は、どういう根拠で算出しているのか。国立社会保障・人口問題研究所の推計と比較してあるということは、それと同じような手法で推計がされているのか、それとも違うのか伺いたい。

事務局：お示した人口推計であるが、国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、2060年に国全体で1億人程度の人口を確保するため、少子化対策に大規模な予算を投じ、全国の自治体とともに努力をしていく方針であり、明石市でもそのような考え方のもと推計を出している。どちらかといえば目標値に近い。明石市では、2060年に25万人の人口を確保するため、主に出生率を上げていくことを見込んだ推計である。

委員：あくまでも希望的観測であって、特に統計的な処理をしたうえでの推計ではないということか。

事務局：必ずこうなるという推計ではない。明石市においては、ここ2・3年の間に人口が増加していたり、20～30歳代の転入者が多いという傾向もあり、それを踏まえた推計である。

委員：最近では、明石市が近隣自治体で市への転入を促進するような取組をしてひんしゅくを買ったということもあったが、今後もさらにそういった取組をするということか。

事務局：今後、他市町において取組を継続するかどうかは把握していないが、近隣自治体への配慮から実施を控えていると聞いている。

委員：周りからひんしゆくを買うような行動はあまり望ましくない。実際に住みやすいから明石市に転入したということであればよいが、行政から明石市に住んだ方が得だと啓発していく取組の成果を見込んだうえでの推計は良くないと思う。

会長：ご意見ということである。他にはいかがか。

委員：平成27年度の計画と実績との差異について、3号認定の待機児童が計画と大きな差異が出ているということであったが、一方で市立幼稚園を認定こども園に中学校区で1園移行していくという方針自体が変わらないのは何故か。予算が確保できたので突然に認定こども園に移行する園を増やすということではなく、現状を整理・分析したうえで認定こども園へ移行していくのであれば、計画のつながりが理解できる。また、明石市では、各小学校に幼稚園が隣接しており、円滑に幼稚園から小学校へ移行している人も多い。そういった流れも考慮されないまま、方針だけが変わらないのが疑問である。

事務局：明石市の待機児童解消にむけて、0～2歳の待機児童については、私立保育所・認定こども園の新設等で解消し、3～5歳の待機児童については、現在市立幼稚園に空き教室があるので、それを活用して市立認定こども園に移行することで解消するという方針である。実際には0～2歳の待機児童が想定より多いという状況になったので、私立保育所等の新設や最終的には地域型保育事業を活用していくことも想定される。しかし、市立認定こども園の配置については地域で偏りがあってはいけないので、中学校区に1園という方針に変更はない。

会長：認定こども園の整備数は中学校区に必ず1園だけということではないと思う。

委員：0～2歳の受入枠の不足に対応するために計画し、保育定員を確保したとしても、確保できた時には不足時の子どもは年齢を重ね3～5歳となっており、また計画に差異が生じてしまうことになる。なので、年齢別での今後の子どもの数をしっかり見通しておかなければ、計画と実態の差異がまた大きくなるのではないか。

事務局：実際に事業計画と現在の人口には差が出てきているので、それを踏まえて今後の明石市の保育所・幼稚園・認定こども園をどうするのかという全体計画については早めに提示してご意見を伺いたいと思っている。

会長：他はいかがか。

委員：事業計画には、「就学前教育・保育の充実」という目標のなかに「認定こども園の普及」という取組内容の記載がある。そこでは、園数だけではなく、認定こども園には保護者の就労状況等に関わらず質の高い教育・保育を受けられるというメリットがあるので普及を推進するという記載をしているにも関わらず、なぜ、資料1にあるように市立幼稚園を認定こども園に中学校区で1園移行することに固執しているのか考え方が理解できない。この制度そのものは「子ども主体」でなければならないのが、実際には「行政主体」で考えているからではないかと感じる。加えて、明石市全体の計画という総論があり、その中で市立幼稚園を認定こども園に移行することについての各論があれば良いが、それが無いので各論についても理解されないことになっていると思う。

また、明石市では市立幼稚園の空き部屋を活用して私立保育所分園を開所している事例もあり、そういう実態を踏まえて認定こども園に移行するという取組もできるのではないか。現状の説明では認定こども園に移行するにあたっての意図が感じられない。

1点確認するが、3号認定の保育定員が不足しているという現状を踏まえると、

明石市が整備をする予定の幼保連携型認定こども園は当然に1・2・3号認定全ての子どもに対応した施設という理解で良いのか。

事務局：将来的にはどうなるか分からないが、現状での市立認定こども園の整備は市立幼稚園の空き教室を活用することを想定しており、空き教室の状況からすると3～5歳の認定こども園を考えている。

委員：その考え方であれば、これまでの説明では3号認定の待機児童が課題であると説明しているが、市立認定こども園の整備は待機児童の解消とは別の次元の話になると思う。3号認定の待機児童は私立保育所の新設で対応するという考え方で整合性はとれているのかもしれない。しかし、将来的には子どもが減っていくという人口予測の中で、多額の費用と準備期間を要する私立保育所の新設については計画してから開所できるまでの子どもの減少も見込む必要があり、既存の私立幼稚園・保育所についても少子化が進むなかで実際に1号認定、2・3号認定の子どもを受け入れるだけで良いのか、経営は確保できるのか検討する必要がある。

また、保護者の就労状況やその他事情による生活環境の変化に関わらず子どもを受け入れることができる認定こども園の意義を考えると、公私の区分関係なく1～3号認定まで受け入れることができる認定こども園を普及した方が、子どもや保護者の立場では、子育てをするうえでよりメリットがあるのではないかと考えている。

委員：3号認定を受け入れなくても幼保連携型として認定こども園を整備できるが、**資料1**では3号認定の待機児童が課題として挙げられているので、幼稚園の空き教室を活用して保育所分園を設置したように3号認定も含めた幼保連携型認定こども園を整備すべきではないか。私立保育所を増設していくにしても、民間事業者の経営は厳しい状況にある。明石市が整備する認定こども園はそれらを踏まえ、しっかりと予算も含めて計画して欲しい。

会長：ご意見ということである。他はいかがか。

委員：認定こども園に移行する市立幼稚園については今後提案するということがあがるが、現在預り保育を実施している14園で取組みを進めていくと理解しておいて良いか。

また、二見・松が丘幼稚園の2園で実施している3歳児保育は、今後整備していく認定こども園以外では実施しないということか。

事務局：7月に開催した子ども・子育て会議でお示した幼稚園の認定こども園化に係る選定基準にあるように、預り保育だけでなく空き教室の有無や各地域の就学前児童数も総合的に踏まえ、認定こども園に移行する幼稚園を決定したいと考えている。3歳児保育については、今後、認定こども園に移行する園から導入したいと考えており、移行しない幼稚園については、将来的なことは別として当分の間は3歳児保育の実施は予定していない。財政状況や職員体制をふまえて検討することになる。

会長：他はいかがか。

委員：要するに、財政状況の課題から市立認定こども園は少しずつ整備せざるを得ないということだと思う。予算確保の手立てがないと計画の実効性は欠如することになるので、具体的に行政側で何らかの手だてがあるのか伺いたい。

事務局：明石市全体の方針では、市立施設削減や総職員数の削減による人件費の削減を検討・実施している。そのような全庁的な方針のなか、**資料1**にも記載したとおり財政負担の観点から幼稚園・保育所への民間活力の導入についても検討してい

きたい。ただ、こども未来部の予算に関する検討だけでは課題は解決できないので市全体の観点から財政は考えていくことになる。

委員：予算の削減というと常に市職員に係る人件費が挙げられる。他の自治体と比較して高額であるということであれば話は別であるが、削減しすぎると職員の人材確保に課題が生じるなど、限度があるだろう。人件費削減という安易な考え方は疑問である。議員定数の問題もある。市の特別職の給与が高いとも聞いている。傍聴にも多くの方が来られているので、負担すべきところ、削減すべきところをしっかりと検討し、財源を確保して計画に具体性を持たせて欲しい。

会長：ありがとうございます。他はいかがか。

委員：一般市民からすると、財政状況の問題に関して詳しくは分からない。しかし、最終的には施策の実施が財政状況に左右されるのであれば、市民の代表として私たちは資料1を見て何を意見すればよいのか。意見が参考にされるのか疑問に思っている。

事務局：7月に開催した子ども・子育て会議で認定こども園に移行する幼稚園の選定基準を公表しており、今回の会議では具体的に認定こども園に移行する幼稚園名をお示しするとしていたので、資料1のとおりご報告した。

今後、明石市の保育所・幼稚園・認定こども園をどうするかという全体計画をお示しするので、その際には市民の代表としての立場からご意見を頂きたい。

委員：加古川市など近隣地域で保育士の争奪が始まったというような新聞記事を目にした。保育所の新設・増設などハード面の整備計画については資料で言及されているが、そこで従事する職員がいなければ児童の受入れはできない。保育士採用の計画や処遇に関する検討はどうなっているか。

事務局：民間だけでなく明石市においても臨時保育士の確保は難しい。市議会でも質問を受けており、明石市で雇用する臨時保育士の処遇も改善にむけ検討している。正規職員については、来年度は3名を採用する予定で採用試験の募集要項を公開している。市全体での保育士の確保に向けての取り組みは、国や県からの協力も必要になるので、機会をみて要望を挙げていきたい。

委員：先ほど、財政について話題となったので、子ども・子育て支援新制度に係る財源について補足したい。この制度の実施に係る財源には、国は消費税増税による増収分を想定しており、将来的に消費税率が10%となった際には0.7兆円を充てる見込みとなっている。実際に国が計画している待機児童解消に向けた保育量の確保や質の向上、保育士の処遇改善などを実施した場合は1.1兆円程度が必要であり、消費税の増収分だけでは0.4兆円不足するとも試算されているが、増収分は社会保障に優先して充てるということで従来より子ども・子育て支援に対応できる財源構成となっている。地方自治体では個別で事情が異なると思うが、国全体の状況として説明した。

会長：ありがとうございました。

委員：市立幼稚園の認定こども園への移行や私立保育所の増設について説明されたが、処遇の課題から人材の確保は非常に難しい状況である。幼保連携型認定こども園の保育教諭は幼稚園教諭・保育士の両方の資格を所持している必要があるが、どちらか一方の資格しか所持していない場合も多い。また、幼稚園教諭の資格は更新制であるため、所持していても失効している場合もある。このように人材は限られているが、保育士を大量に採用した神戸市と明石市では給与水準に差がある。公立は国・県からの補助金交付の対象とならない。幼保連携型認定こども園に移

行するには、人材確保も含め、かなりの財源が必要になるので、しっかり計画する必要がある。

民間の保育士の給料は、さらに市立保育士の給料よりも低く、大学や人材派遣センターに問い合わせてもその待遇では人材確保は厳しいと言われていることも理解して欲しい。それらの問題を明石市はどのように考えているのか。

事務局：市立の正規保育士の場合、採用試験をすると倍率は20倍程度となっており、必要な職員数に対して十分な応募があると認識している。ただ、全国的に保育士不足が問題となっており、神戸市では正規保育士が多く採用されたので、明石市でも優秀な人材が確保できるよう処遇は検討していきたい。

委員：私立保育所が問題である。私立保育所を増設する方針であっても人材確保等が民間事業者にとっては非常に厳しい状況である。市立ばかりでなく、民間も一緒に共存できるよう、理解をして欲しいということ。

実際に私立保育所の状況はいかがか。

委員：平成27年4月に0～1歳の乳児を対象とした保育所分園を開所した。定員は20名であるが、それでも必要な保育士を十分には確保できず、せっかく施設を整備しても子どもを利用定員までお預かりできていない。

ただ、例え幼稚園教諭・保育士の資格を所持していても「保育士の質・意識」に問題が出てきたとも感じている。個人的な所感であるが、大学生ではなく高校生が進路を決める段階が重要であり、その時期に保育士の仕事に対する志を持てるような講演会などの啓発をして、視野を広げてあげる必要があると思っている。

委員：学生への啓発について、兵庫県立清水高校からの依頼で保育士を志望する学生に年間5回ほど講義を行っている。幼稚園の預り保育事業や子育て支援センターでも、教育実習生を1週間ほど受け入れている。その後、子育て支援センター事業として、兵庫県の社会貢献事業として、学生をそのまま延長で2年間来ていただいて、大学に入学した後に就職につながるように支援している。保育士は確かに少ないが、有資格者で保育士をしていない主婦の方も多くいて、働き方を工夫できるよう配慮することで確保している。今は必要な人員しか確保していないので関係機関と協力しながら学童保育、幼稚園・保育所に送り出せるようになればと思っている。

委員：パート保育士を募集するなかで、主婦にとって働きたい時間帯は9時から14時までである。しかし、実際に保育をするなかで人手が必要になるのは14時から19時の間である。パート保育士だけでは賄っていけない。また、「保育士の質」も重要である。幼稚園教諭の資格を所持している人は少ないうえ、更新しなければ無資格とみなされる。幼保連携型認定こども園への移行を明石市が目指すのであればパート職員も含め人材確保は難しいことを認識して欲しい。

その他、市立保育所の民営化をする方針を踏まえると、私立も含めて処遇改善を考慮して欲しい。施設があっても人がいないと子どもは育たない。

会長：ありがとうございました。

委員：保護者としては、子どもたちのために税金が使われ施設が整備されるのは嬉しいことであるが、財政的に難しい部分があることは理解している。理想では幼保連携型認定こども園を整備したかったが、人材確保・財源の事情から幼稚園型しかできない、幼稚園全園を認定こども園に移行したくても難しく小規模の幼稚園を統廃合してまとめるということもきっとあり得ることである。

ただ、事務局で検討した結果の決定事項としてそれらを急に提示されると、保

護者は受け入れ難い。検討をすすめている過程やそこで生じている課題も含め説明をしていただければ結果が理想と違う形になったとしても納得できる。

市から保護者へ向けてもっと説明をした方が5年・10年後により良い形の教育がなされる明石市になるのではないかと思う。

会長：ありがとうございました。

委員：実際に教育・保育に携わられている方々から出たご意見はその通りなのだと思うが、今回が会議の第1回目ではないので、このような議論は当初の時点で尽くしておくべきだったのではないかと思う。今後の将来的な展望は、当然に十分検討しなければならないと思うが、理想論だけでなく限られた財源のなかで今できる部分はなにかを考えて議論するべきではないかと思う。あれがないので出来ないというような議論に終始してしまうのは残念である。

会長：別の委員からも、このような議論は少なくとも1年遅いのではないかという厳しい意見もあった。各委員からの様々なご意見を受けたので、事務局にはできるだけ早く認定こども園への移行に関する詳細な計画を、全体像が見える形で示していただくよう、お願いしたい。

それでは、時間の関係もあるので次の「3. 議事」に移る。

3. 議事

(1) 私立保育所の施設整備の状況について

(2) 教育・保育施設の「利用定員」の設定について

会長：前回の会議にて事務局から説明があったように、明石市では待機児童の解消や就学前教育・保育の充実を図るため、来年度から保育所の新設などを予定している。それに伴い施設の利用定員を設定する必要があるが、子ども・子育て支援法の規定に基づき、各自治体の子ども・子育て会議の意見を聴取することとなっている。

以上の点から、議事の1番目「私立保育所の施設整備の状況について」、2番目「教育・保育施設の「利用定員」の設定について」をあわせて事務局から説明して頂きたいと思う。なお、ご質問については、2項目の説明が終了した後、まとめてお伺いする。

では、事務局から、お手元の資料2及び資料3に基づき、説明をお願いします。

(事務局より資料説明)

会長：資料2と資料3について、ご質問をお伺いする。

委員：資料2について、平成28年度に魚住地区に保育所を1園開所することは計画通りで理解している。ただ、大久保地区に定員60人規模の保育所を開所することについては、計画では市立認定こども園の移行により平成28年度に見込まれる109名の待機児童を平成29年度に解消する予定であり、更に大久保地区に保育所を新設することは過剰供給にならないのか。

関係部署：当初の見込みより4月1日時点の待機児童数が多くなっているなかでも、その7割程度が西明石・大久保地区に集中しているという結果を踏まえ、平成29年度に待機児童解消を目指すためにはこの両地区に更なる施設整備が必要であると考えている。

大久保地区での整備については、魚住地区と同時期に開所する予定であったが、建設場所の変更などにより整備期間を延長したため、平成29年度開所予定となった。

会 長：他はいかがか。

委 員：計画そのものの変更・改訂ではないが、今年度当初の待機児童の結果を踏まえると昨年度策定した事業計画で記載している量の見込みや確保方策はどうなるのかという全体計画に係る数値がなければ、新規開設園それぞれについて確認するにあたって意見は難しい。作業が大変であるのは理解するが、そのような資料があった方が各委員の理解も進むと思う。

会 長：次回からは、事務局はそのような点に留意して資料を示して欲しい。他はいかがか。

それでは、次第の4番目「その他」について、事務局から何か報告があればお願いします。

4. その他

(事務局からの連絡事項のため省略)

5. 閉会